

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②事業者情報

名称：	あさしがおかアンジュこども園	種別：	保育所型認定こども園
代表者氏名：	横田結香	定員(利用人数)：	79 名
所在地：	〒 351-0035 埼玉県朝霞市朝志ヶ丘3丁目7番47号	TEL	048-473-8650

③評価実施期間

令和4年6月1日（契約日）～令和5年1月16日（評価結果確定日）

④総評

◇特に評価の高い点

①希少な認定こども園として専門性の発揮を地域貢献に結びつけています

園長会への参加、町内会との連携などを通して地域ニーズの把握に努めており、市内に2園しかない認定こども園として専門性の発揮を地域貢献に結び付けるべく取り組んでいます。子育てサロン・園庭開放・子育て相談事業の実施、法人として学童クラブ、地域小規模保育所、認可保育所を集中した地域に開設するなど地域に資する展開と実践がなされています。

②養護と教育の一体的展開に対して計画と検証がなされています

英語やリトミックなど外部講師を招き、楽しみながら学べる環境が整えられています。また子どもの疑問に対して体験を通して学ぶ、集団生活の中で自分を主張できるよう場面設定をするなど養護と教育の一体的展開に対して計画と検証がなされています。幼児だけでなく、乳児に対しても子どもに選択を促すような言葉がけとなるよう留意するなどその注力を理解することができます。

③参加型の取り組み等を通して保護者の保育への理解を深めてもらえるよう取り組んでいます

「パパママ参観」と題された参加型の場が設けられており、保護者が日々の保育に対して理解できるよう積極的な取り組みがなされています。また連絡帳でのやりとり・アプリケーションでの発信を通して家庭との情報共有が図れるよう努めており、懇談会・保護者参加などを通して信頼関係の構築にあたっています。

◇特にコメントを要する点

全体的な計画・教育課程・年間指導計画により詳細かつ具体的な目標が立てられており、5つの年度の重点目標を掲げ、取り組む課題の明確化がなされています。本評価を通じても下記の課題と目標を抽出しており、実践が期待されます。

- 若年層職員の採用と育成、パートタイマーの補充
- 法人独自の福利厚生制度の創設による育児・介護中の職員へのサポート拡充
- トイレ使用時の性差への配慮、就学に向けた準備
- 運動機能や生活習慣などを考慮した活動のさらなる検討

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回は、こども園に移行してから初めての受審となりました。
コロナ禍で、行事や活動が制限されたり、職員の配置が難しかったりする中で、保護者や職員がどのように当園を見つめ、どのような思いを持っているのかを知り、第三者の方が入られることによって、公平な目で当園の課題を見出すことができました。
この評価を受けて、一喜一憂するだけではなく、保育指針や幼稚園指針をふまえた上で、今回明確となった課題に真摯に取り組み、進化できるよう尽力していきたいと考えます。
また、当法人理念の「地域のお子様・保護者・職員みんなが輝ける園」となるよう、頑張っています。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

評価細目の第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	理念を玄関、ホームページ、入園のしおりに記載している。認定こども園への移行後も地域への貢献、インクルーシブな保育がこころがけられた運営が継続されている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	会合や研修を活用し、幼保経営のための情報収集にあっている。法人理事会においても取り巻く環境や動向への話し合いがなされており、未曾有の事態に対しても職員配置、子どもたちの活動継続等を検討している。
I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	法人として地域保育に資する展開が計画・実践されている。園としては若い職員の確保と育成を最大の課題としており、運営サイドのサポート体制を厚くしていく意向を示している。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	取り巻く環境や地域ニーズを勘案して中期の展望を設定している。法人理事会等での定期的な話し合いの中で今後の環境形成への取り組みがなされている。
I-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	保育内容については全体的な計画・教育課程・年間指導計画により詳細かつ具体的な目標が立てられている。5つの年度の重点目標を掲げ、取り組む課題の明確化がなされている。
I-3-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-1 (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	理事会・評議員会での討議と同意を得て事業計画が策定されている。また年間指導計画や期間における活動計画については、職員会議での討議により追加・変更など必要に応じて柔軟に対応が図られている。
I-3-1 (2) -② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	重要事項説明書には各年齢別の目標や年間行事予定を掲載し、周知にあっている。保護者から寄せられた意見を討議し、保育時間の設定等の変更がなされている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-1 (1) -① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	年間指導計画や月案の見直しが随時行われており、職員の慣れなどを引き締めながら指導にあっている。第三者評価についても積極的に活用し、保育の質の向上にあっている。

I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	保護者へのアンケートが実施されており、アンケート結果の集計と分析がなされている。保護者の要望の反映、理事会からの意見聴取などを参考に継続的な取り組みがなされている。
---	---	--

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	職務分担表・組織図の作成により役割を明示している。職員の特技を活かす、明確な指示、職員の希望聴取を心がけながらチームワークの醸成にあたっている。	
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	指針やガイドラインをもとにマニュアルの策定や指導計画の策定にあたっている。就労規則は服務・懲戒規定が細かく具体的に記載されており、今後も子どもたちの権利擁護を重視した保育・教育の実践を約している。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	福祉サービスの質の向上に向け、「第三者評価の受審」、「職員のスキルアップ」の2つの重点課題を挙げ、クラスの連携・安全への分析をもって取り組んでいる。	
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	法人の理事・監事よりの助言に耳を傾けながら展開がなされている。育児休業の取り扱いなど法人独自の助成制度の施行を検討している。	

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	媒体や行政のフェア等を活用して人材の確保にあたっている。非常勤職員の募集、朝夕の時間帯の充足についてはさらに進めていく意向をもっている。	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	10からなる評価項目による査定により人事考課がなされている。考課をもとに職員への個別指導を行い、話し合いをもとに職員育成を進めるよう取り組んでいる。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	多様な人材確保方策の採用により職員の就業環境の向上に努めている。法人独自の福利厚生制度創設により職員の育児・介護への助成を目標としている。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	面談を通して職員一人ひとりの課題に対して向き合い指導に努めている。子どもに対して細かな観察眼を持った職員を醸成できるよう取り組んでいる。	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	年度の研修計画が策定されており、キャリアアップ研修への参加を中心に職員の資質向上をサポートしている。コロナ禍にあってもリモート機器を活用し、研鑽の継続が図られている。	

Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	外部研修の参加に対しては一定の機会が確保されるよう代替要員の確保等サポートにあたっている。園以外の人材との交流が刺激や日常業務の振り返りとなるよう取り組んでいる。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	オリエンテーションの実施、注意事項の伝達等実り多い実習となるよう指導に努めている。養成校との連携、衛生環境の保持など留意しながら積極的な受け入れに努めている。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	園の様子や概要を広く伝えるためホームページが開設されている。法人内各園の特徴がわかるようリニューアルが図られており、活動や方針が理解されるよう発信がなされている。
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	経理および個人情報保護の規程設置と法人による管理・指導により適正な財務処理となるよう取り組んでいる。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	町内会との交流など高齢化する地域に対して充実した取り組みがなされている。町内会との行事合同開催、フードサポートなど地域貢献活動が進行している。
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアに対しては手引を設置し、受け入れがなされている。新型コロナウイルスの影響で中断・縮小しているものの多様な方々との親睦が子どもたちの成長に繋がるため再開が待たれている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	医療機関、保健センター等関係機関と連携し、子どもたちの支援に取り組んでいる。行政とは密に連絡をし、安定かつ適切な運営となるよう努めている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	園長会への参加、町内会との連携などを通して地域ニーズの把握に努めている。市内に2園の認定こども園として専門性の発揮を地域貢献に結び付けるべく取り組んでいる。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	子育てサロン、園庭開放、子育て相談事業の実施により地域貢献がなされている。また法人として学童クラブ、地域小規模保育所、認可保育所を集中した地域に開設しており、幅広い年齢の児童福祉への貢献がなされている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	子どもたちの尊重については就労規則に定め、周知が図られている。年長児童のトイレ使用時の性差への配慮、就学に向けた準備などを課題として取り上げていく意向をもっている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	保護者には個人情報等の取り扱いに関し同意を得ており、プール使用の場所・夜間時の管理等配慮しながら活動がなされている。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	コロナ禍にあっても人数制限や衛生への配慮をもって利用希望者の見学に応じている。職員紹介の掲示を使用した職員配置の説明、園の特長、保護者の負担等の説明にあっている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	しおりや重要事項説明書での明示のほか、掲示や保護者会での説明により周知に努めている。しおりには「利用の約束」として丁寧な説明が付されており、保護者への理解を求めている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	やむを得ない転園、小学校への就学等については行政をはじめとする関係機関と連携し、継続性に配慮するよう努めている。コロナ禍にあっても小学校の協力を得て見学等が継続されている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保護者へのアンケートを実施し、集計・分析がなされている。保護者との面談は子どもの成長に対して意見交換する場としてとらえ、家庭での様子等の聴取に努めている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情対応規程および苦情解決第三者委員による苦情解決体制が整備されている。日々の相談対応等に留意しており、保護者との信頼関係構築にあっている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	相談室が設置されており、プライバシーへの配慮がなされている。連絡帳でのやりとり、日々のコミュニケーションを重視した対応に努めている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からの質問等について他の保護者への周知が必要な場合は掲示等を利用して明示している。保護者アンケートからは日々の保育への感謝の声も綴られており、職員のモチベーション向上にもつなげられている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事故報告書・ヒヤリハット報告書が整備されており、事故予防と要因分析をもって子どもたちの安全に取り組んでいる。変化する子どもたちの運動機能や生活習慣などを考慮した事故防止策や戸外活動を検討していく意向をもっている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	消毒・検温・パーティションの設置等により新型コロナウイルスへの対応にあっている。行事实施にあたっては全体行事を減らし、クラスごとに実施する等配慮し取り組んでいる。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	年間計画が立てられ、毎月の避難訓練が実施されている。大規模災害についてもリスクを想定し、万一の事態に備えている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	職員の勤務時間別の業務マニュアルが確立している。感染症・緊急時対応・災害のマニュアル、個人情報保護・苦情対応等の規程も整備されている。

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	法令、各種ガイドラインからの情報をもとにマニュアルや規程の改訂にあたっている。日々の状況や振り返りをもとに運営・計画・保育の改善に取り組んでいる。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	毎月の職員会議において検討がなされ、指導計画が策定されている。注意および配慮の必要な子どもについては個別に対応し、適切な保育が実施されるよう取り組んでいる。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	自己評価と反省をもって保育と教育を見詰め直す機会が設けられている。標準となる計画をあらかじめ設定し、その差を考察しながら立案と進捗にあたっている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	入園時には保護者から健康状態や生活状況等の情報を収集し、記録と管理がなされている。また引き継ぎ事項についてはノートに記録し、全職員で共有するよう取り組んでいる。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	保育記録等はアプリケーションを活用し、共有・保管がなされている。データ、書面ともに保管方法の統一と周知がなされており、適切な管理にあたっている。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	「ひとりひとりが輝く保育園」という理念をもとに遊びの中で学ぶ、自分の思いを表現することを大事にした全体的な計画が策定されている。3期に分けて評価し、次期につなげる運営がなされている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	安全チェックリストによる点検がなされており、子どもたちが安心して活動できる場の提供に努めている。特にコロナ禍にあって衛生環境の保全には注力しており、さらにくつろげる場所の確保などを目標としている。
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	経験豊富な職員の「待つ保育」を全体に浸透させるべく、研修やチェックリストの実施にあたっている。個別の職員への指導を通して職員の育成や振り返りに努めている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	子どもたちが自分の健康について関心を持てるよう配慮がなされている。体を動かすことやその推奨により体力の向上と健康の維持に取り組む意向をもっている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	集団生活の中で自分を主張できるよう場面設定をするなど子どもの主体性の醸成に取り組んでいる。乳児に対しても子どもに選択を促すような言葉がけとなるよう留意している。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	午睡時のチェック・体調への配慮等適切な保育の実施に取り組んでいる。一人ひとりの状態にあわせ、信頼・愛着関係の中で個性をはぐくめるよう計画立案・環境形成に努めている。

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	生活習慣の習得等見守る姿勢をもって保育が実践されるよう指導にあたっている。自然との親しみ、異年齢との交流など多様な経験を積める機会を提供している。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を考慮し、英語やリトミックなど外部講師を招き、楽しみながら学べる環境が整えられている。子どもの疑問に対して体験を通して学べるよう援助に取り組んでいる。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	研修への参加を通して保育・教育の研鑽に努めている。子どもたち一人ひとりの特性を考慮し、巡回指導・関係機関からの指導を通して保育環境の整備に取り組んでいる。
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	保育が長時間になる場合等一日の見通しを立てた活動となるよう調整にあたっている。水分補給・おやつなどの摂取、ゆったりと過ごせる環境提供により対応を図っている。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	就学を節目とし、集団生活に合わせられる・自ら進んで行動できる保育の実践に努めている。コロナ禍にあっても小学校への見学が実現するなど地域との協調関係が築かれている。
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	年間保健計画を立案し、保健行事・講話等を通じて子どもたちの関心喚起や習慣確立に取り組んでいる。情報提供により嘱託医と連携し、子どもたちの健康管理にあたっている。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	健康診断・歯科健診の記録は保管されており、生活状況・経過観察と合わせて保護者への指導に努めている。結果はアプリケーションを通じてタイムリーに報告がなされている。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	生活指導管理表をもとに確認し、食物アレルギーをもつ子どもに対しては、除去食の提供等対応している。緊急時対応や指示を共有し、適切な対応ができるよう整備に取り組んでいる。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	新型コロナウイルス対応としてパーティションの設置・黙食の推進等を行うものの、子どもたちが食事を楽しむことができるようバランスへの配慮に努めている。また子どもの嗜好と意思を尊重しつつも食の幅が狭くならないよう家庭と連携しながら継続した取り組みをしていく意向をもっている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	食育年間予定と年間計画を策定し、多様な食育を進めている。給食会議や日々のラウンドにより喫食状況等の確認がなされている。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	連絡帳でのやりとり・アプリケーションでの発信を通して家庭との情報共有が図れるよう取り組んでいる。懇談会・保護者参加などを通して信頼関係の構築に努めている。
A-2-(2) 保護者等の支援		

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	「パパママ参観」と題された参加型の場が設けられており、親子ともに貴重な経験の場となっている。保護者が日々の保育に対して理解できるよう積極的な取り組みがなされている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	視診による観察等変化に対しては注力するよう努めている。関係機関との情報共有により子どもの安全と健康が確保されるよう努めている。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	振り返りを大切にされた保育を実践しており、職員会議等にて改善を話し合っている。10からなる評価項目による自己評価と査定が実施されており、話し合いをもとに職員育成を進めるよう取り組んでいる。

基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 令和 4 年 10 月 30 日

設置・運営主体	社会福祉法人あさか杏樹会		
設置主体			
経営主体			
事業所名 (施設名)	あさしがおかアンジュこども園	種別	保育所型認定こども園
所在地	〒 351-0035 埼玉県朝霞市朝志ヶ丘3丁目7番47号		
電話	048-473-8650		
FAX	048-423-8522		
Email	asashi@twatwa.ne.jp		
URL	annjukai.jp		
施設長氏名	横田結香		
調査対応担当者	横田結香 (所属、職名：)		
利用定員	79名	開設年	平成 26 年 4 月 1 日
理念・基本方針			
<p>「ひとりひとりが輝くこども園」ひとりひとりの成長・発達・特徴を見きわめ、個性を大切に保育を展開します。 乳児期には、身体づくりをしながら、人を愛するところを育み、基本的な生活習慣の自立をめざします。 幼児期には、自分の考えを伝えることができ、周囲の思いや考えに耳を傾け、協同の力を身につけていきます。また、各種の レッスンや様々な体験の中から、自分の興味を持てるもの・得意だと思えるものを見つけて小学校へとつなげていきます。</p> <p>園児だけではなく、保護者支援や地域への活動を通して保護者や地域の方々も輝ける(子どもの成長やまなびを共有したり、 相談できる場所があることで元気がもらえる)こども園となるよう、 また、職員にとってもワークライフインテグレーションがすすめられるよう最善を尽くし、みんな、ひとりひとりが輝ける</p>			
開所時間 (通所施設のみ)	7時～19時30分		

【利用者の状況に関する事項】

○保育所の場合（通常保育）

	定員	利用児童数	クラス数	1クラスあたり 平均児童数	1クラスあたり 平均保育士数
0歳児	6	6	1		2.5
1歳児	11	11	1		3.5
2歳児	11	11	1		2
3歳児	17	16	1		3.5
4歳児	17	16	1		2
5歳児	17	16	1		2
計	79	76	6	—	—

（注）1クラスあたり平均児童数は2クラス以上ある場合に記載。非常勤保育士等については常勤換算で計算。異年齢児クラスはその区分ごとに記載。

【職員の状況に関する事項】

○保育所の場合

常勤職員数		18人	
うち	保育士	13人	保健師・看護師 0人
	栄養士・調理員	2人	その他（事務・子育て支援員） 3人
非常勤職員数		20人（常勤換算 人）	
うち	保育士	9人（常勤換算	4.9人）
	保健師・看護師	0人（常勤換算	0人）
	栄養士・調理員	3人（常勤換算	1.8人）
	その他（子育て支援員・補助員）	8人（常勤換算	2人）
（注）常勤換算計算式 非常勤職員：それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数÷当該保育所の常勤職員が勤務すべき時間数。栄養士・調理員：調理業務を委託している場合には「委託」と記載。			
（2）前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 2人	非常勤： 1人
	退職	常勤： 2人	非常勤： 1人
（3）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均年齢		42.4歳（45.3歳）	
（4）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均在職年数		4.9年（5.2年）	
（注）現在の保育所での在職年数。ただし、同一の運営主体（法人・自治体）内の児童福祉施設間の異動は通算可（公営の場合には保育主管課在職期間も通算可）。小数点以下第二位を四捨五入。			

【本来事業に併設して行っている事業】

(保育所の場合)

事業名	実施の有無	利用料
乳児保育	有	—
延長保育	有	18:00~19:00 15分100円 19:00~19:30 15分500円
休日保育	無	
障害児保育	有	—
一時保育	無	
地域子育て支援センター	無	
乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）	無	
アレルギー等対応給食	有	—
その他（事業名： 子育て支援事業 ）	有	サロン参加 1回100円

(注) 実施事業には有無欄に○を付し、利用料を記載する。自主事業も含む。

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・ 令和 4 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

2 人

・ ボランティアの業務

保育補助

【実習生の受け入れ】

・ 令和 4 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 4 人（保育士）

介護福祉士 人

その他 人

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	560.15 m ²	
	児童1人あたり	7.1 m ² (計算式: 建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 園庭面積	277.55 m ²	
	児童1人あたり	3.5 m ² (計算式: 園庭面積合計÷定員)
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築(含大改築)年	平成	26年

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ・ふだんから保護者とのやり取りの中で、保護者が園に伝えやすいように心がけています。送迎時にお声がけいただくこともあります。Web連絡帳になり、保護者の方も率直に書きやすくなりました。
- ・面談の場で直接、希望事項や意見を伺っています。
- ・意見箱を設置して、投書できるようにしています。
- ・アンケートを年1回実施しており、細かな意見や希望事項を伺っています。

【その他特記事項】

貴施設（事業所）の特徴的な取り組み等について具体的にご記入ください。

- ・子どもたちを尊重し、子どもたちが自ら考え行動できるような、問題提起をしたり、環境設定をしたり、声かけを行ったりしています。
- ・「自分の好きなもの・得意なものをみつける」ことができるように、様々な体験ができるよう配慮しています。豊かな自然の園庭や近隣の公園へ出かけ、自然に触れたり、さまざまな生物に触れたり、植物を育て花や実で遊んだり、食したりすること。英語・リトミック・ダンス・体育の専門講師を招いて正課にレッスンを組み込んだり、文字や学びに興味を持てるようカリキュラムを組んだりすること。など仕事で忙しい保護者に代わり、保護者が子どもにしてあげたいことを、体験することができます。その中で、自分の好きなことを見つけて就学につなげていきます。
- ・一人一人の良いところをほめていく保育をしています。
- ・クラス単位の保育が中心ですが、「わくわくタイム」という縦割り保育の時間を設けて、一緒に活動します。年長児が下のお子さまのお世話をしたり、年少児が年長児への憧れを持ったりと、相手を思いやる気持ちや、頼られることで頑張る力を育み、次世代へつなげていく取組みがあります。
- ・地域のお子さまへの子育て支援として、親子サロンを開催しています。子育て相談だと敷居が高く話せなくてもサロンの場では相談しやすく、友だち作りの場になっています。
- ・朝霞フードパントリーへの協力事業を通して、地域で食が大変なご家庭への協力を行っています。

【第三者評価の受審状況】

- ・受審回数（前回の受審時期）

_____ 1 _____ 回 （平成 _____ 28 _____ 年度）